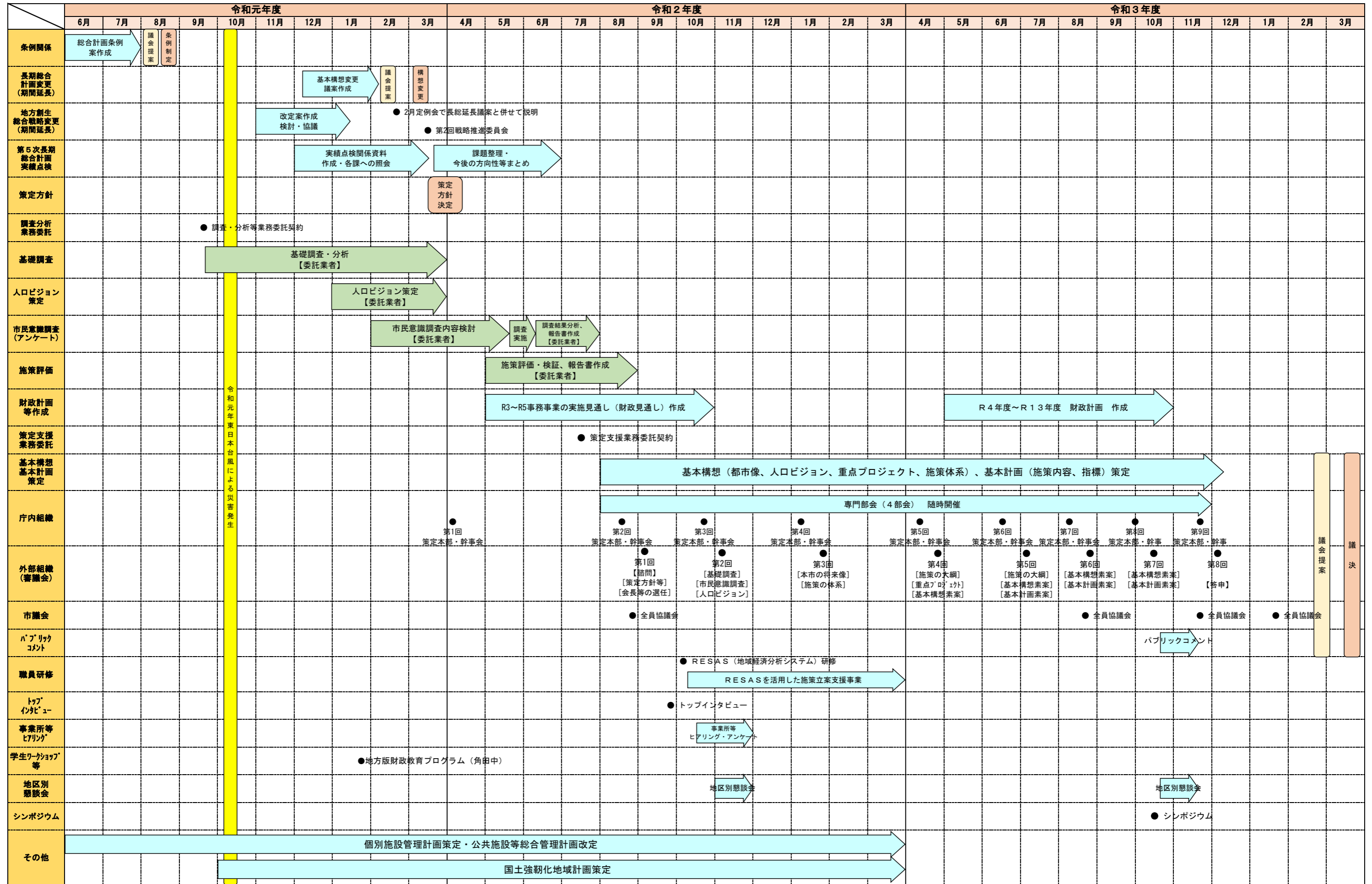


角田市第6次長期総合計画の策定について

No.	開催日時・場所	審議内容等
第1回	令和2年9月2日(水) 午後3時～ 市民センター201会議室	・第6次長期総合計画策定方針 ・諮問 ・会長・副会長の選任 ・会議の公開について
第2回	令和2年11月4日(水) 午前10時～ 市役所301会議室	・基礎調査、市民意識調査、施策の評価の分析検証結果 ・人口ビジョンを踏まえた課題整理
第3回	令和3年1月29日(金) 午後(時間未定) 市役所301会議室	・トップインタビューの結果 ・本市の将来像、施策の体系
第4回	令和3年4月28日(水) 時間未定 市役所301会議室	・施策の大綱、重点プロジェクトの整理 ・基本構想の素案
第5回	令和3年7月9日(金) 時間未定 市役所301会議室	・施策の大綱、重点プロジェクトの整理 ・基本構想の素案 ・基本計画の素案
第6回	令和3年8月27日(金) 時間未定 市役所301会議室	・基本構想の素案 ・基本計画の素案
第7回	令和3年10月22日(金) 時間未定 市役所301会議室	・基本構想の素案 ・基本計画の素案 ・角田市長への答申内容の検討
第8回	令和3年12月10日(金) 時間未定 市役所301会議室	・角田市長への答申

※ 状況に応じて開催日時・場所、審議内容が変更になる場合があります。

○第6次長期総合計画策定スケジュール（イメージ）



RESASを活用した施策立案プロジェクトチーム の立ち上げについて

1.位置付け

角田市行政組織規則（平成18年角田市規則第15号）及び角田市プロジェクトチーム設置規程（平成20年角田市庁訓第9号）の規定によるプロジェクトチームであり、東北経済産業局による「RESASを活用した施策立案支援事業」による支援を受けて実施する事業である。

2.構成員

角田市プロジェクトチーム設置規程第3条により市長が別途任命する。（男女3名ずつ計6名）

○係長就任以前の経験年数5～10年程度の職員から、男女3名ずつ、計6名で構成する予定。

3.設置の目的

○施策立案テーマ：「角田市第6次長期総合計画策定に向けた施策立案」

第6次長期総合計画の策定に際し、これまでの施策に係る実績点検、市民アンケートの結果及び各種統計データを客観的に分析・検討することで、財政状況が非常にひっ迫している現在の角田市にとって、真に必要な施策を検討し、第6次長期総合計画の計画期間中に必要な施策を見出すことを目的とする。

4.設置期間

設置期間は、令和3年度まで（角田市第6次長期総合計画策定まで）とする。

5.庶務

企画財政課企画調整係とする。

6.その他

角田市プロジェクトチーム設置規程第9条（協力体制）

○各課長等は、プロジェクトチームから資料の作成又は既存資料の閲覧、貸出等を求められたときは、これに協力しなければならない。

○プロジェクトチームの職務に関係する課等に所属する職員は、当該プロジェクトチームの職務遂行に積極的に協力しなければならない。

令和2年度「RESAS を活用した施策立案支援事業」の募集を開始します 【RESAS による分析から施策立案までをハンズオンで支援します】

2020年03月23日 東北経済産業局

東北経済産業局は、地域経済分析システム（RESAS：リーサス）を活用してデータによる地域の分析を行い施策立案に取り組む団体に対して、ハンズオン支援を行う「RESAS を活用した施策立案支援事業」を2017年度から実施しています。このたび、2020年度の支援対象団体の募集を開始しましたので、お知らせします。

趣旨

地方創生に向けた取り組みを効果的に推進していくためには、地域の現状・実態を正確に把握するとともに、データ等の証拠に基づく政策立案（EBPM：Evidence-Based Policy Making）に取り組むことが重要です。これらを情報面から支援するツールとして、2015年4月よりRESASの提供が開始されています。

本事業では、地方創生に取り組む団体を対象に、RESASを活用した地域の分析から施策立案までのステップアップを図ることを目的に、継続的かつ集中的な支援を行います。

応募条件

- RESAS を活用した「地域産業の分析」を行うことを必須条件とします。
- 主体的に RESAS を活用し、地方創生に向けた施策立案に取り組む意欲のある団体を対象とします。

支援内容

本事業では、地域の現状・実態に即した施策立案に取り組む団体に対して、以下の支援を行います。

1. RESAS を活用した地域の分析支援
各団体における RESAS を活用した分析資料の作成をサポートします。
御希望に応じて、団体内にて実施する RESAS 研修会の開催を支援します。
2. 施策立案に向けた検討支援
上記（1）の分析資料を基に行う施策検討に際し、アドバイスや経済産業省関連施策の情報提供を行います。
3. 政策立案ワークショップの開催（希望する団体のみ）
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進室及び各地方経済産業局の主催により「政策立案ワークショップ」を開催し、各団体における分析や施策立案を支援します。

応募方法と支援決定までの流れ

1. エントリー
 - エントリーシートに必要事項を記入し、メールにて応募いただきます。
2. 応募内容の確認
 - エントリーシートに基づき、実施したい内容の詳細を、打合せにて確認させていただきます。具体的には、応募の背景や担当者の問題意識、分析したい内容、スケジュール感などを確認させていただきます。
 - 打合せの日時は、応募のあった時点より順次設定させていただきます。必要に応じて、打合せは複数回実施させていただく場合もございますので、あらかじめ御了承ください。
3. 正式申請
 - (2)の打合せにより応募内容を確認させていただいた後に、申請書により書面にて申請いただきます。
4. 支援決定
 - 当局にて申請書の内容を審査し、所定の手続き後、支援決定通知を書面にて送付いたします。
 - 支援決定した団体の名称を、当局ホームページに掲載させていただきます。
5. 事業開始

応募先・問合せ先

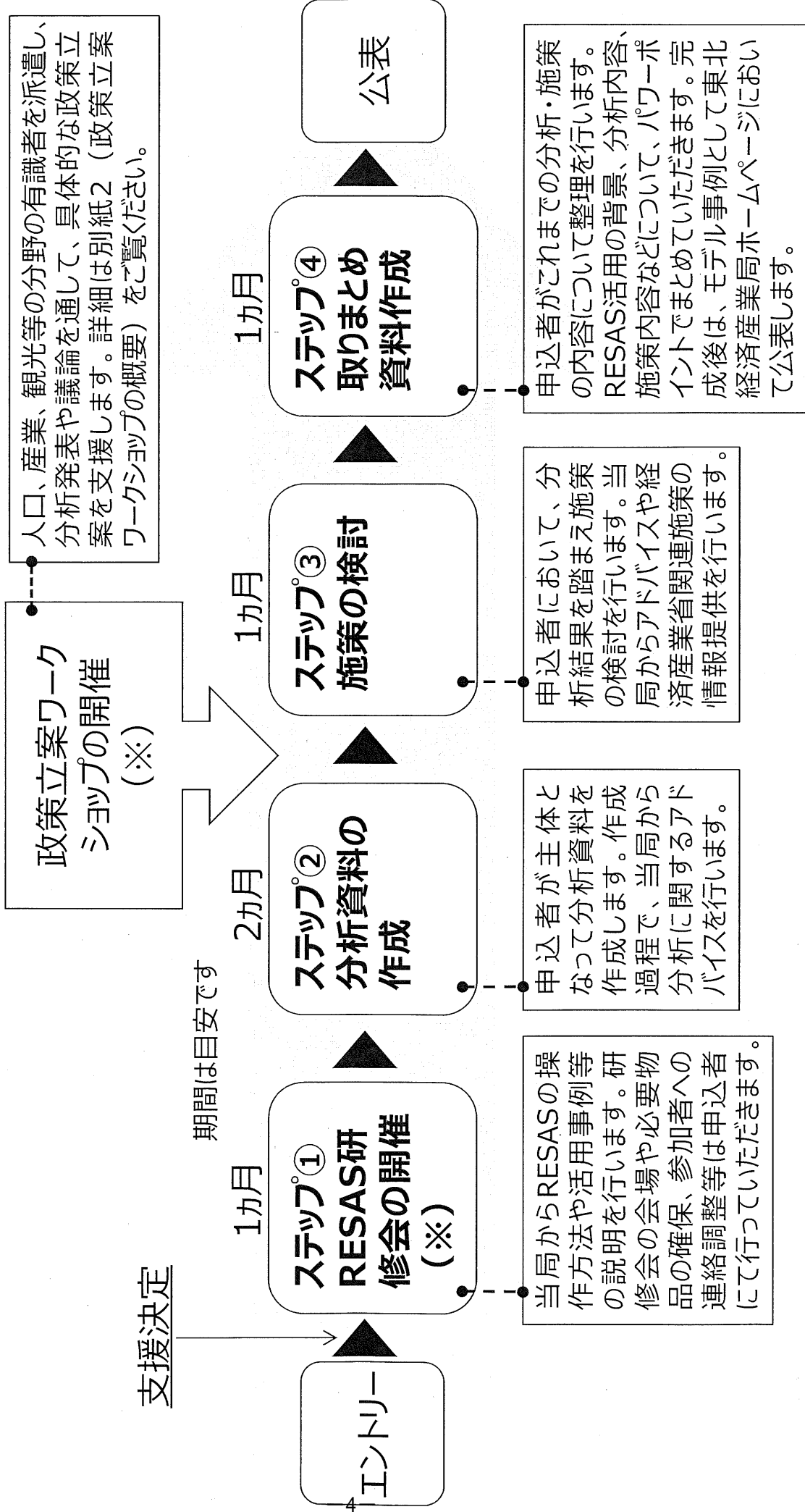
東北経済産業局 総務企画部 企画調査課(担当:佐藤、山口、菅原、金野)
電話:022-221-4861
E-MAIL:thk-kikaku アットマーク meti.go.jp

- 【お願い】上記「アットマーク」を「@」に変更してください。

このページに関するお問合せ先

東北経済産業局 総務企画部 企画調査課
電話:022-221-4861(直通)
FAX:022-224-0384

令和2年度 RESASを活用した施策立案支援事業 モデルスケジュール



※研修会とワークショップは開催を希望する団体のみ対象